



# 3月は「価格交渉促進月間」です

## ～支援施策やツールを活用して、適正な取引価格の実現を～

原材料・エネルギー費、深刻化する人手不足を背景とした労務費の上昇など、あらゆるコスト増が企業経営を圧迫しています。そのような中、中小企業が持続的な成長を実現するためには、上昇するコストの適切な価格転嫁が不可欠です。「価格交渉促進月間」である3月・9月にあわせて、価格交渉や価格転嫁の支援施策やツールを活用しながら、取引価格の適正化に取り組みましょう。

### 会員企業の価格交渉・転嫁の状況は？

当所では、四半期ごとに「地場企業の経営動向調査」を実施しています。令和6年度第3四半期（12月実施）調査では、相次ぐ原材料費・人件費の高騰に価格転嫁が追い付かず、経営に厳しい影響を与えている実態が見えてきました。

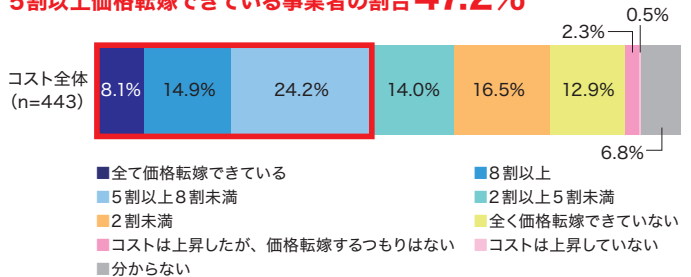
#### ①コスト全体の価格転嫁の程度

原材料・エネルギー費や光熱費、人件費など増加したコスト全体のうち、5割以上価格に転嫁できている事業者の割合は、**47.2%**と半分にも満たない状況です。

多くの事業者が、コスト増分をコスト削減や内部留保の切り崩し等で補っています。

#### ●コスト増加分の価格転嫁の程度

増加したコスト全体のうち  
**5割以上価格転嫁できている事業者の割合47.2%**



#### ②取引実態別の価格転嫁の程度

BtoC取引で「全て価格転嫁できている」企業は8.9%で、前回調査より3.0pt増加しています。しかし、「転嫁の程度が5割未満」で見ると45.0%と前回(45.2%)とほぼ変わらない結果となりました。**BtoC取引では、価格転嫁ができた企業と十分にできていない企業とで二極化**しているとみられます。

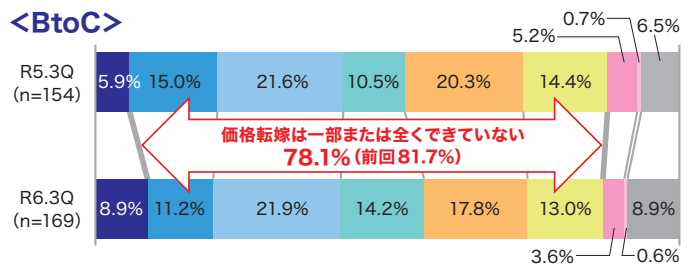
コストの上昇分に対する販売価格への転嫁割合を示す「価格転嫁率」は、45.9%で、BtoB取引と比べて価格転嫁が難しい状況にあります。

BtoB取引では、「全て価格転嫁できている」企業は7.7%で、前回より1.7pt減少しています。また「全く転嫁できていない」企業は12.8%で、前回より3.8pt増加しています。**価格転嫁に取り組む企業が増えているものの、増え続けるコストに価格転嫁が追いついていない**状況にあるようです。

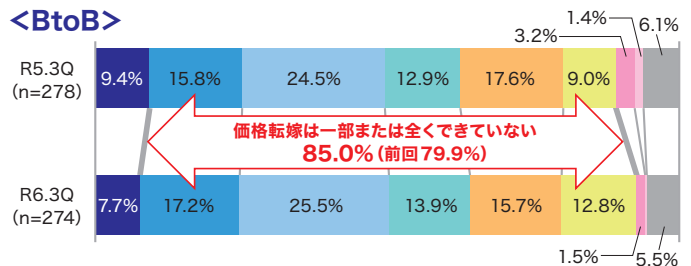
価格転嫁率は前回より1.6pt減の49.7%となりました。

#### ●取引実態別に見た価格転嫁の程度

##### <BtoC>



##### <BtoB>



調査の詳細は、  
ホームページに  
掲載しています



## 支援施策やツールを活用して、価格交渉に臨みましょう！

### ◆まずは価格転嫁の必要性の“見える化”を

(独)中小企業基盤整備機構が提供する「①価格転嫁検討ツール」は、商品別・取引先別の収支状況を確認しながら、目指すべき取引価格を検討できるシミュレーションツールです。**(登録不要・無料)**

#### ① 商品別(取引先別)の収支状況を把握

売上高とコスト(原材料費、人件費、水道光熱費等)を入力すると、コスト高騰前後の商品別の収支状況を確認できます。

#### ② 数値を入れ替えて検証

各コストの比率や金額を入れ替えて様々なシミュレーションを行うことにより、収支に大きく影響しているコスト及びその構造を見える化できます。

#### ③ 目指すべき取引価格を試算

コスト高騰前後の経費に着目し、目指すべき取引価格を試算できます。価格転嫁の必要性や検討すべきポイントを把握し、次の具体的なアクションにつなげましょう。

①価格転嫁検討ツール



②価格交渉支援ツール



③コスト費目別価格交渉テンプレート



会報誌令和6年7月号



### ◆価格交渉に臨むための資料を準備しましょう

価格交渉を行う際には、原材料価格の高騰を表す根拠資料の提示が有効です。埼玉県が提供する「②価格交渉支援ツール」は、年月・業種などを選ぶと、それらに応じた**主要な原材料費等の価格推移がグラフ化**されたものが表示され、**取引先に対する価格交渉の資料を簡単に作成**することができます。

また、国が公表している「③コスト費目別価格交渉テンプレート」では、価格交渉を申し込むため様式例(提案する取引価格の内訳等)をword形式でダウンロードすることができます。詳細は令和6年7月号の会報誌をご覧ください！



▲食品製造業の資料例

### ◆値付けの方法や交渉方法に迷ったら、専門家に相談しましょう

当所では、取引適正化・価格交渉のお悩みに対応する相談窓口を設けています。お気軽にご相談ください。

#### 取引適正化推進相談窓口

日時 毎月第2・第4水曜日(13:00~16:00 ※1社1時間)

場所 福岡商工会議所 2階

予約 TEL: 092-441-2161 (要・事前予約)



詳細はコチラ



### パートナーシップ構築宣言にご登録を！

全国の宣言企業数: 59,681社 (2/12時点)

「パートナーシップ構築宣言」は、取引先とWin-Winな関係を構築し、共に成長し持続可能な関係を築くための「取引適正化」の取組について、発注者の立場から、企業の代表者名で宣言し、対外的に意思表示するものです。

宣言企業は、**国や県の補助金申請等の際に加算措置を受けられるなどメリット**があります。

取引適正化の取組みの第一歩として、本宣言で意思表示するとともに、自社調達部門や取引先に対して宣言内容の周知・徹底を図りましょう！

